

(単位 円)

使用時間		区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	利用料金に含まれる設備	連続使用 可能日数 (準備、片付け含む)
室名		時間	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時		
ふたかみ 文化センター	市民ホール 客席285㎡ 舞台162㎡	平日	7,000	10,000	12,000	17,000	22,000	29,000	移動観覧席310席 舞台操作員1名	5日
		土・日・祝	9,000	12,000	15,000	21,000	27,000	36,000		
	小ホール (64㎡)		2,800	3,000	3,000	5,800	6,000	8,800	小ホール用椅子50	
	楽屋 (各38㎡、8㎡、8㎡)		1,300	1,500	1,500	2,800	3,000	4,300		
	第1会議室 (71㎡)		1,500	1,700	1,700	3,200	3,400	4,900	会議室用机16、椅子35	
	第2会議室 (64㎡)	会議室用机16、椅子35								
	第3会議室 (67㎡)	会議室用机16、椅子35								
	第4会議室 (77㎡)	会議室用机16、椅子40								
	和室1・2 (各18畳)		1,300	1,500	1,500	2,800	3,000	4,300	座卓、座布団	
	市民ギャラリー (119㎡)		1日 5,000						移動式展示パネル	

※ 入場料を徴収する場合は、上記区分の金額の2倍になります。
尚、入場料等を徴収する場合とは、次の場合をいいます。

- ①入場料を徴収する場合
- ②商品等を展示又は販売する場合
- ③その他これらに準ずる場合(直接・間節に対価を得られる場合や営業を目的として利用される場合)

※ 令和3年6月現在、市民ホール(観覧席150席)・小ホールにつきましては、使用制限を設けさせていただいております。